

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ブランド戦略課・ブランド戦略係

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税管理システム	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部ブランド戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税業務における寄附者の情報や寄附内容、ワンストップ特例申請内容などを把握し、返礼品の送付や適正な税額控除処理などを行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 個人番号、4 生年月日、5 寄附金額、6 申込日、7 入金日、8 メールアドレス、9 返礼品、10 返礼品の発送状況、11 問い合わせ対応情報	
記録範囲	ふるさと納税寄附者、ワンストップ特例申請者	
記録情報の収集方法	寄附者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	複数のシステムをまとめて記載。(Furusato360、EC Orange、LedgHOME、ワンストップ特例申請システム、e-NINSHO オンライン申請管理システム、motionE、さとふるワンストップツール)	

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ブランド戦略課・ブランド戦略係

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例一覧表	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部ブランド戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税業務におけるワンストップ特例申請状況などを把握し、適正な税額控除処理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 個人番号、4 生年月日、5 寄附金額、6 申込日、7 入金日	
記録範囲	ふるさと納税寄附者、ワンストップ特例申請者（市への提出者）	
記録情報の収集方法	寄附者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	エクセルデータにて保存。寄附者全体のリスト中に、市に提出されたワンストップ特例申請の情報を追記したもの。	

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ブランド戦略課・ブランド戦略係

個人情報ファイルの名称	寄附金税額控除に係る申告特例通知書ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部ブランド戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税業務による税額控除処理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 個人番号、4 生年月日、5 寄附金額	
記録範囲	ふるさと納税寄附者	
記録情報の収集方法	寄附者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	地方税共同機構による作成支援ツールにて作成	

更新日：2026年4月1日